

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ちやいれっく東天満保育園	
運営法人名称	株式会社プロケア	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 横尾 ゆかり	
定員（利用人数）	74 名（ 70 名）	
事業所所在地	〒 530-0035 大阪市北区同心1-1-26 Brilliant Tower	
電話番号	06 - 6360 - 9681	
FAX番号	06 - 6360 - 9682	
ホームページアドレス	https://chilec.procare.co.jp/higashitenma/	
電子メールアドレス	higashitenma@procare.co.jp	
事業開始年月日	平成26年4月1日	
職員・従業員数※	正規 16 名	非正規 8 名
専門職員※	保育士 16名 幼稚園教諭 14名 看護師 1名 栄養士 2名 調理師 1名	
施設・設備の概要※	[設備等] 保育室 3室 調乳室 1室 沐浴室 1室 相談室 1室 事務室 1室 調理室 1室 更衣室 1室 休憩室 1室 園児用トイレ 3カ所 大人用トイレ 2カ所	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成28 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

『大地にがっしり根を張る〈大樹〉となってほしい』
この子らはどんな葉を茂らせ、どんな花を咲かせ、どんな実をつけて人を笑顔にするだろう。
子どもたちが〈大樹〉と育つための、その基となる〈根っこ〉を育てるお手伝いをしたい、そうプロケアは願っています。

【保育方針】

〈こころ〉〈からだ〉〈生活〉の三位一体の保育を目指します。

【こころ】温かさ「第二の家庭」を提供し、心の豊かさを育む

【からだ】生活リズムを整えたり、食育への取り組みを通して、健やかな身体を育む

【生活】 様々な経験を通じて、主体性と協調性を育む

【施設・事業所の特徴的な取組】

①【リズム運動の取り組み】

- ・ 幼児期は毎日約1時間行うことで体感づくりや指先の分化を促す。
- ・ 異年齢児の取り組み、毎日繰り返し実施すること、一人ひとりが主役になる場面を作ることで、目標や意欲、興味や関心を持ち、粘り強く、仲間と協調して取り組む力を養う。

②【特別活動の導入】

- ・ 北区では珍しいスイミング活動
専門の講師のもとでのびのびと泳ぐ楽しさを味わう。
- ・ 0歳児から英語活動
乳児から様々な言語や、人種の方に触れ英語脳と聞く耳を育てる。

③【食育への取り組み】

- ・ 開所日は全て給食の提供を行い、昼食・午後おやつ・補食に至るまで自園で手作り調理している。離乳食・アレルギー食への対応は丁寧な聞き取りの上でしっかりと行う。毎月二回の『郷土料理』の紹介では、日本の食べ物や世界の食べ物を紹介し、子どもたちが食べることに興味を持てるよう工夫する。現在はコロナ感染対策で実施できていないが、1歳児からのクッキングへの取り組みも行う。又、絵本を通して食べ物や命を頂くことの意味を伝えたりしている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和3年8月6日～令和3年12月24日
評価決定年月日	令和3年12月27日
評価調査者（役割）	1801C018（運営管理委員） 1401C048（運営管理・専門職委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

・ちゃいれっく東天満保育園（以下園と表示）の開設法人は東京に本部を置き、令和3年11月時点で東京を中心に31の保育園（小規模園を含む）、二つの子育て支援センター、29の学童事業（放課後児童クラブ、放課後子ども教室、児童館）等を北は北海道から西は大阪まで広域に運営している。法人の全保育園に付く「**ちゃいれっく**」の名称は法人の「子どもだけでなく、保護者や地域までも共に成長していけるように『**ちゃいれどれっく すくすく**』」という想いで名付けている。

・園は、平成26年4月に大阪市北区東部の寺院、高等学校・専門学校、大型有名ホテル、マンション、商業ビル、公園などが混在する地区に南北に走る大通りに面した商業ビルの2階から4階の全フロアを使用して開設された。各階保育室は大通りに面した窓が大きく凹型にカーブした窓で採光が良く明るい部屋となっている。内部には各階に通じる階段が設置されていて職員のみが移動に使用している。園児や家族等はエレベーターを使用している。防犯のため各フロアの玄関のガラスドアは常にロックされている。

・法人の全園共通に力を入れて取り組んでいる、異年齢児と共に毎日繰り返す「リズム運動」、話す力、聞く力、表現する力を養う「読み聞かせ」、栄養士と調理師が作る温かい食事の提供、クッキング保育、野菜栽培等を行う「食育」に加えて、園では雨天や猛暑等以外の毎日午前中に実施する近隣公園での外遊び、近くの室内プールで実施するスイミング教室（週1回）、ネイティブスピーカーによる英会話教室（週1回）、自園調理により手作りの充実した給食・おやつ・夕方の補食の提供に力を入れて取り組み、近隣保育園との差別化を図っている。

◆特に評価の高い点

・保護者数名、第三者委員3名（内2名が主任児童委員）、法人職員2名、園長、主任で構成する運営委員会を毎年数回開催し、保育の状況や園の課題を議論して園運営の更なる向上を目指している

・園側が毎年12月に保護者満足度調査を実施したり、保護者が毎年8月に保護者アンケートを実施して、保護者の要望や意見を把握し、改善を図る機会を設けて、園運営の向上を目指している。

・保育園の条件(ビルの2階から4階使用)を考慮して、子どもたちに豊かな保育体験を提供できるよう、英会話、スイミング、リズム遊び、戸外保育(散歩など)・異年齢児との交流など積極的に取り組んでいる。

・入園時の意向調査から、保護者アンケートの実施・発表会・参観日の保護者支援等からも保護者の声を聞く姿勢が強く保護者の信頼も厚い。

・朝の子どもの受け入れから、職員動向などきめ細かく丁寧な運営に努めている。

◆改善を求められる点

・子どもへの虐待防止やプライバシー保護等の子どもの人権擁護を明記したサービス規定又は倫理綱領を策定し、職員に周知すると共に人権研修を毎年繰り返し実施することを期待する。

・保育マニュアルの作成をすすめ、マニュアルに基づいた振り返りを加えり、保育内容向上に役立てることを期待する。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価に向けての自己評価を行うことで、改めて自園の取り組みや体制を振り返る良い機会となりました。その中で明確になった課題を職員全体で共有し、改善に向けての取り組みを行いたいと思います。又、保護者の皆様のアンケート結果も踏まえ、今後も様々な意見に耳を傾けながらも、園の方針を十分に理解して頂き子どもを中心に、保護者の皆様と保育園が力を合わせて、園運営をしていきたいと思っています。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人のホームページに、理念、基本方針を「私たちの思い」として、また各年齢ごとの保育目標を具体的に表示している。また、園のパンフレット・入園案内にも保育理念、保育方針とともに園としての保育目標を示している。 ・各フロア保育室や事務室には園の保育目標を掲示して常に職員に意識付けを行っている。保護者には、入園説明会に於いて入園案内で詳しく説明している。 	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、大阪市や北区保健福祉センターの保育福祉課担当者から市の保育行政の動向や乳幼児の状況についての情報を得て把握している。 ・大阪市私立保育連盟にも加入し園長会議に参加し情報交換をして他園の状況を把握している。 ・毎月1回、法人大阪支社での大阪地区内園長会議に参加し、支社責任者とエリアマネージャーと業績や状況について意見交換を行っている。年に一度は本社会議で経営状況について意見交換、情報交換を行っている。今年度はコロナ禍を考慮してリモート会議が実施されている。 	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の園の経営課題は、地区内の保育園の新設増加による他園と一層の競合と少子化に伴う乳幼児数減少による入園児の減少対策としている。 ・入園児減少対策のため現在のリズム運動、英語教育などの特色ある保育を保護者にとって更に魅力あるものにする話し合いを職員会議やエリア会議や運営委員会で行おうとしている。 	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園では法人の中長期計画に沿った中長期計画を保育内容・職員育成・子育て支援・安全管理・保育環境、修繕の5項目に分けて策定している。 各項目の計画は、具体性に欠ける目標や願望に止まる目標がいくつか見受けられるので更に踏み込んだ具体的な内容の目標を策定することを期待する。 	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 本年度の計画には、職員体制、園児数目標、会議予定、行事予定、研修予定、子育て支援事業予定、苦情解決体制、運営委員会予定、前年度の利用者満足度調査結果・自己評価結果を基にした課題と方策が記載されている。 単年度計画は、中長期計画で策定した5項目の計画内容に沿った具体的な目標を立てた計画を盛り込んで策定することを望む。 	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園の中長期計画は、法人の中長期計画を踏まえて年度末に園長が作成し、職員会議で説明し計画の共有と各人の理解を深めている。 全職員が、毎年年度末に園の運営、保育内容、設備等について具体的なコメントも入れた評価を行っている。保護者にも、毎年12月に保育内容などの満足度調査を実施している。 園長は二つの評価結果から課題を抽出して次年度の事業計画に反映して策定し、年度末の職員会議で職員に説明している。 	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 在園児の保護者には年度末の保護者会で次年度の園の方針や計画について主な内容説明をして周知を凶っている。新入園児の保護者には、入園式で説明している。 園の事業計画については保育内容に関わる内容の概略を園だよりに載せるか又は書面を保護者に配付するなどの工夫をして更なる周知方法の改善を望む。 	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園では毎年年度末に全職員が園の運営、保育内容、設備等の園全体の自己評価を法人で定められた書式で実施している。毎年12月には保護者満足度調査を実施している。園長はその評価結果を職員会議で話し合い、次年度事業計画に反映させている。 園開設後3年目の平成28年度に第三者評価を受審し、その5年後の本年度に2回目の受審をして園の運営管理と保育内容のさらなる向上を目指している。 	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 職員による園の自己評価、保護者の満足度調査の評価結果から改善すべき課題を抽出して、職員会議で話し合い改善策を実施している。 最近のケースでは、保護者からの要望でこれまでの緊急時の情報通信アプリを使って、園児の保育の日々の様子や食事内容の画像を毎日配信している。 	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を込めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園長の役割と責任分担や園長補佐を毎年度の職員分担表に明示し、職員は把握している。 園長は毎月の園・行事だよりに自らの考えや思いを表明している。 	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園長就任前の法人の園長研修で運営上の遵守すべき法律や法人の規則の研修を受け、十分理解して職員の指導に当たっている。 法人の保育園他全体でSDGs（17の持続可能な開発目標）に取り組み、目標を決めて全職員で取り組み、目標達成のコンテストを実施している。園ではSDGs6番（安全な水）と12番（つくる責任つかう責任）を目標に掲げて全職員が取り組んでいる。 	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<p>園長は、毎月、各年齢の月案の内容を点検し、各担当保育士に指導を行っている。</p> <p>園長は、毎月、職員会議、各クラス会議、配慮を要する園児のケース会議、行事会議、給食会議には必ず出席し助言を行っている。</p> <p>園長は、法人指定必須研修や外部研修を全職員が漏れなく受講しているかを個人研修履歴表で確認している。</p>	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園長は、日々の保育現場の職員勤務状況をシフト表で確認し、現場状況を館内モニター画像、館内無線通信などを駆使して連絡を取り合い、職員が安全・安心で且つ楽しく働けるように常に気配りをしている。 園長は、食育の一環としてキノコ栽培キットでシイタケを栽培し、園児たちにその成長の姿を見せ、給食に出すことを給食会議で提案し、実施している。 	

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の定める就業規則第4条と第5条、および園の運営規定第5条に必要な職種と人員体制の基本方針を明示し、それに沿って人材を確保している。 ・園長は、欠員が生じることが見込まれた時点で大阪地区エリアマネージャーに募集依頼をしている。大阪支社がハローワークや人材派遣会社などに募集活動を行い、就職フェアも活用もしている。 	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人が定めた様式の人事考課表（9項目の自己評価判定表）で職員は年度末3月に各項目に次年度の達成目標を各自設定し、園長は10月に職員と面談し中間判定、年度末3月に1年間の総合判定を行い、本社が最終判定する人事考課システムがある。 ・昇進や昇格の基準は職員には示されておらず、法人の判断に依るとしている。職員の働く意欲を高める上でも人事評価基準を定めたキャリアパス制度を導入することや昇進・昇格の基準の職員への公表を期待する。 	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の毎月の希望休や有給休暇取得希望を聞いてシフトを組んでいるので有給休暇消化率は高く、育児休業も取りやすい人員体制を取っているので働きやすい職場となっている。 ・法人は産業医を本社に配置し、職員の悩みを電話で聞く制度を設けると共に毎年、職員満足度調査アンケートを本社直送形式で実施し、職員の意向を直接聞いている。 	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人が定めた様式の人事考課表には9個の自己評価判定項目（①基本姿勢②保育③安心安全④養護と教育⑤食育⑥健康⑦環境⑧安全⑨子育て支援）が設定しており、職員は年度末3月に各項目に次年度の目標計画を各自設定し、園長が10月に職員と面談し中間判定、年度末3月に1年間の総合判定を行い、次年度の新たな目標を設定する目標管理制度がある。 	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の事業計画の「職員育成」に園が求める職員像を明記し、毎年度初めに職員の研修履歴を把握して研修計画（園内・外部）を立て実施している。 ・就業規則第八章に「期待する職員像」「求める資格」「研修と教育」に関する考え方を更に充実させ、キャリアパス制度と連動した体系的人材育成制度の構築を期待する。 	

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度初めに職員の研修履歴を把握して年間研修計画（園内・外部）を立てている。園内研修では講師担当職員を決め、研修目的を明確に示し実施し、出席記録、研修記録を残している。 ・職員一人ひとりの育成を目的とした階層別、職種別、テーマ別研修の体系的研修プログラムを策定すると共に職員の希望が計画に反映されることを期待する。 	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・園開設以来、実習生を受け入れた実績がないが、「実習生受け入れマニュアル」を策定し、保育専門教育機関等からの実習依頼に予め備えることを望む。 ・実習依頼があれば、事前に職員に対して受け入れ手順や注意点を予め理解させ、実習生指導担当者には研修を実施することを望む。 	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人のホームページの中で園のサイトには園の保育理念、保育方針、保育内容をわかりやすい説明と豊富な写真を掲載して周知を図っている。園のサイトには第三者評価受審や苦情解決内容を公表している。しかし、事業計画、事業報告、予算、決算情報までは掲載されていない。 ・法人は、株式会社であるが公費による福祉サービスを提供する事業体であるので運営の透明性を図るためにも財務等の資料を公表することを望む。 	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人は園の経理規定として小口金庫管理規程を定めている。園では事務職員が出納を行い、毎月月末に園長が小口金庫の点検を行っている。 ・園は、年2回の本社の内部監査で経理も含めた園全体の管理運営の点検、指導を受けて改善を図っている。 ・法人全体は、東京本社で公認会計士の監査を受けている。 	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園児は日々の近隣公園への散歩時に会う近隣住民、毎年ハロウィンでの近隣商店街のお店の人、またお菓子作り体験の前に見学に行くケーキ屋の店員と交流をしている。 ・園の玄関の棚に保護者に有用な様々な地域の情報パンフレットを備えたりポスターを掲示して保護者に提供している。 ・法人のホームページには地域との関わり方についての考えが示されているので園のパンフレット、しおり、事業計画等にも記載して保護者や職員に対し園としての考えを示すことを望む。 	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・開設以来、ボランティアを受入れたり、近隣小学校の社会見学等を受入れた実績はない。 ・ボランティアや近隣の小中学校の見学や職場体験等を受入れるためのマニュアルを整備していない。 ・今後、近隣小学校に働きかけをするためにも園としての受入れについての考え方をまとめたマニュアルの策定を期待する。 	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・市役所・区役所の保育担当部署、児童相談所、消防署、警察署等の関係機関との連絡先を事務所に掲示して、職員に周知を図っている。 ・区保健福祉センターの子育て支援担当者とは常に連携し、特に虐待等の問題のある事案が疑われた時は直ぐに報告をし、指示を仰いでいる。 ・大阪市私立保育連盟にも加入し園長会議に参加し情報交換をしている。 	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・園の第三者委員でかつ運営委員会の委員でもある2名の主任児童委員と常に連携を取って地域の子育て情報を得ている。 ・園では、「ちゃいれっくひろば」と名付けた子育て広場を毎月開催して地域の子育て中の母親から育児相談も受けている。 	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・中長期計画の中に地域に向けた子育て支援の基本方針を決め、当年度事業計画に地域の未就園児親子に対しての子育て広場「ちゃいれっくひろば」の開催を計画している。 ・「ちゃいれっくひろば」は毎月1回土曜日、毎回「リズム運動を楽しもう」「看護師に聞いてみよう」などのテーマを決め年9回開催し、育児相談も受け付けている。 	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人は保育理念・保育方針・保育目標に子どもの豊かな心と健やかな身体と主体性と協調性を育む保育の実践を掲げ、園は独自の保育目標に「げんきな子」「おもいやりのある子」「さいごまでがんばる子」に育つ保育の実践を掲げ、日々の保育現場で取り組んでいる。 ・園の重要事項説明書19に「虐待防止の措置に関する事項」を示し、虐待防止研修を毎年計画的に行っているが、就業規則の服務規程には子どもの人権擁護に関する規程が明示されず、人権研修が実施されていない。 ・法人として子どもの人権擁護に関する服務規程を策定し、各園の職員に対して子どもを含めて広義の人権研修を毎年繰り返し実施することを望む。 	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園には子どものプライバシーに配慮したトイレや扉等は設置している。しかしながら子どものプライバシーを守るための規程やマニュアルの整備がなく、職員の研修も実施されていない。 ・子どもの着替えや排泄等の様々な場面を想定したプライバシー保護マニュアルを策定し、職員に研修を実施すると共に保護者にもその取り組みを周知することを望む。 	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページやパンフレットには保育理念、保育目標を明示し、園が取り組んでいる四つの特徴ある保育の取り組みをカラー写真で紹介をしている。 ・見学希望者は随時受け付けており、園長又は主任が案内対応をしている。 	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会で「入園のご案内（重要事項説明書）」を保護者に配付して詳しく説明して、同意書に署名をもらっている。保育内容に変更のある時も書面を配付して、同意書に署名をもらっている。 ・外国籍の保護者や配慮の必要な保護者への説明に対する対応マニュアルを整備し、相手に不安や戸惑いの気持ちを与えたり、説明内容に齟齬が生じないような配慮を期待する。 	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園児が転園する時は、保護者の了承を得て保育要録を転園先の保育所等に送付している。 ・園では卒園、転園後の園の相談窓口を園長として口頭で伝えているが、保護者に対して相談方法や連絡先を記載した文書を渡すことを望む。 	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園では毎年12月に「保護者満足度調査」を実施し、調査結果を運営委員会で話し合い改善策を3月の保護者会で報告している。昨年度のアンケートの意見から園での子どもの日常の様子をICTサービスで配信して保護者に喜ばれている。 ・保護者会でも毎年8月末に「保護者会アンケート」を実施し、9月の保護者会で結果と対応策を報告している。今年度はコロナ禍のためweb会議システムを使って開催され、39家族が参加した。 	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書18に「要望・苦情等に関する相談窓口」として相談窓口（園・本部各担当者、第三者委員）の名前と連絡先を明示し、保護者に周知を図っている。 ・苦情相談窓口と苦情解決責任者の名前と連絡先、出来れば苦情解決フローチャートを玄関などの保護者の目につくところに掲示することを望む。 	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が相談しやすいように園の2階玄関入り口近くに相談室を設けている。 ・建屋1階エントランスの郵便受けに意見箱表示をして保護者が気兼ねなく意見を投函できるように配慮している。 	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園には、保護者の要望や苦情に対応するための手順を定めた「要望苦情対応マニュアル」を整備して、速やかな解決を図っている。 ・園では、保護者連絡ノートや保護者本人から要望等を聞いた担当者は伝達ノートを兼ねた園日誌に記載して職員間で情報共有するとともに、職員会議等で話し合い、早期解決を図っている。 	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の中で気づいたヒヤリハットをそれぞれの職員が事務所に掲示し、それを基に看護師が中心となってまとめ、全員で改善策を考えていく取り組みが行われている。ヒヤリハットの件数もある程度出るようになり、重大インシデントにつながらない取り組みができています。 ・毎月の自主点検は主任が中心になって行い、園内の安全保持に努めている。 ・散歩については、独自の散歩マップを作りマニュアル化している。保育士は散歩をリスクの高い活動と考え十分に安全に留意して行っている。 ・今年度より、園内(事務室前)にAEDが設置され、有事に備えることができた。AED、SIDS、誤飲誤嚥の事故防止のための年研修も年1回実施している。 ・園全体の「事故防止チェックリスト」に沿った点検も実施し子どもの安全保育に努めている。 	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師を常勤配置し、管理体制の整備・役割を明確化している。 ・感染症防止・衛生管理マニュアルに沿って、感染症の予防と対応マニュアル等を研修等を交えながら職員に周知徹底している。 ・感染症については、感染情報の掲示や病状説明の提供、保健だよりでの注意喚起を行っている。 ・各保育室の定期的な消毒と玩具の消毒などは随時に行っている。 ・コロナ渦において、子どもの受け入れ時の視診・チェック、職員の健康チェック、保護者への聞き取り等きめ細かく行っている。 	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回以上の災害訓練では、いろいろな場面を想定したものをを行い、実施後の反省を出し合うことで改善できるよう取り組んでいる。 ・消防署との合同訓練時に梯子を使った4・5歳の訓練の様子は、消防士からも褒められている。 ・備蓄リストは、安全担当職員が作成し賞味期限がわかるよう管理している。備蓄品は、給食室と廊下のロッカーに保管している。 ・交通安全教室、防災訓練、など警察立ち会いの訓練や、消防署との避難訓練などで、地域との連携を図っている。第二次避難場所は、隣接の高校であることを周知している。 	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の理念を受けて策定された保育園の理念・保育目標に基づき、年間計画、月安、週案と立案できている。 ・年度末会議では、一年間の保育を振り返り、職員全体での振り返る機会を設けている。 ・園全体の一日の保育の流れが記載され、職員や保護者に周知している。 ・現在行われている保育から、標準的な実施方法(保育マニュアル)を作成することを望む。 	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の会議では行事や活動についての反省を行い、改善点の提案があれば検討し見直しを行っている。 ・日案・週案・月案・年間指導計画に対し、反省や保育士の振り返りも含めた検討の会議等ももたれているが、「園の保育マニュアル」作成後は、マニュアルに沿った反省・見直しを重ね保育の向上に役立てることを期待する。 	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての指導計画には園長が目を通して最終確認を行っている。 ・入園前の保護者との面談や調査で、保護者の子育ての育児方針や園への要望等を聞き取り、個別指導計画に反映させている。個別の目標について、担任・子ども・保護者で考え、共有することで意欲的に取り組める体制を作っている。 ・園内の栄養士や看護師等の専門職も指導計画の策定に関わっている。 ・支援が必要なケースについては、関係機関の児童相談室の職員や保護者と一緒に検討する機会を積極的に設けている。 	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画は4期に分けて評価を行う事で、見直しができるようにしている。 ・クラスでの反省振り返りを共有し、乳児・幼児での検討も加え、月1回全職員参加の職員会議で話し合っている。 ・予定を変更しての保育内容は、週案の予定に赤字で活動の変更・ねらいが記載できる欄が設けられ、子どもの状況や気候などの条件にも柔軟に対応できている。 	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none">・保育期間中、乳児は毎月、幼児は2ヶ月毎に、発達記録を書くことで、適切に文書化されている。・個別の保育原簿には入園当初からの子どもの状況が整理されており、いつでも振り返りながら保育に活かせるものとなっている。・子どもの日々の状況変化については、昼礼などで共有している。・全職員は、職員会議で子どもや家庭の状況変化を共有し、保育内容の向上に努めている。	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none">・法人の個人情報保護マニュアルに沿って、個人情報に関する書類は園長・主任の管理のもと事務所の鍵がかかる書庫に収めている。・個人情報の取り扱いについては、入園時保護者に同意書を取っている。・書類の持ち出しは厳禁としている。・長期保存書類は法人(本社)で適正に保管されている。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 職員は年度初めに向け、改定された保育保育指針の読み込みを行い、指針に準じた計画を作成している。 園の「保育内容に関する全体的な計画」は、事業の目的、園の保育理念、保育方針、保育目標が掲げられ、子どもの発達過程（養護・教育）、支援事業等保育内容に関する全体的な計画策定となっている。 年度ごとに変化する子どもの特性や発達過程に沿った計画になるよう内容を検討し改善につなげている。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ビルの中での保育、2階から4階に分かれていること、園内に運動場がないこと、2年齢が間仕切り等で区切られた空間となっていることの条件を考えられ、子どもがどうすれば過ごしやすいか、どう活動を組み立てるか、検討されている。 室内は、柔らかい木製の調度品で整え、子どもの秋の製作を飾るなど子どもたちにあたたかい生活空間を作っている。 子どもの導線を考え、トイレに行きやすいようクラスの配置を変えたり、運動量を満たすため、毎日リズム活動を取り入れるなど工夫が見られる。 夏でも保育室の冷やしすぎには十分留意し、過ごしやすい環境を整えている。 室内遊びでは、子どもの希望を取り入れたいろいろなコーナーを用意し、遊びを選んでゆったりと楽しめるよう環境作りをしている。 	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの気持ちをくみ取るような声かけや、個々に応じた声かけや援助ができるように心がけている。 呼び捨てやあだ名で子どもを呼ぶことのないよう常に注意喚起を行い、職員同士でも注意し合える関係を作っている。 例えば劇づくりにおいても、子どものなりたい役、子どもの発想やことばを大切にするなど、子どもを主体にした保育を進めようとしている。 	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 子ども一人ひとりとゆっくりと関わり、子どもが自主的に行えるような見守りを行っている。 「なぜ？どうして？」を丁寧に伝えた上で生活習慣が身につくようにしている。 子どもが日々達成感を味わえるように、子ども同士で認め合える関係性を築いている。 生活習慣が身につくよう、子どもの動線も考え、部屋の使用等も工夫している。 子どもの特性に応じて、生活カードを使ってわかりやすいように可視化している。 	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・天気の良い日はできるだけ戸外で存分に体を動かして遊び、季節ごとに変化する自然に触れ、興味、関心を持ち、探索活動を楽しんでいる。 ・子どもたちどうしで考え、発言しながら様々な行事や日頃の保育を進める事を大切にしている。 ・お店屋さん体験やハロウィンなどで、地域の方との交流を持っている。 ・幼児クラスは子どもたちで話し合う機会を多く持ち、自分とは異なる考え方があることを知ったり、友だちと一緒に一つのことをやり遂げる経験を大切にしている。 ・去年はザリガニ、今年はクワガタと小動物に関心を持ち大切に育てている。 ・コーナー遊びでは、子どもの選択肢が増えるよう環境を整え、子どもがその日の遊びを決めるなど自主的に進める機会を設け見守っている。 	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・応答的な関わりを心がけ、個々のペースや発達に合わせた保育を行っている。 ・栄養士と協力して保護者にも情報を共有し、相談しながら適切に離乳を進めている。 ・子どもが落ち着けるよう間仕切りをしたコーナーを設け、子どもの状況に合わせた遊びや休息に活用している。 ・今年度に関しては、職員の交代が数回ありクラスとしてのまとまりが、少しないと感じるのでその面での改善を期待する。 	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達に合わせて、自分のできることは手を貸さずに見守りできたことを積み重ねることで自信を持てるようにしている。 ・子どもの興味関心に合わせて、保育内容を工夫している。 ・5歳児に手をつないでもらっての散歩や、1・2歳児室へ4・5歳児がリズム遊びを見せに来てくれるなど大きい子どもとの交流も積極的に設けている。 	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・行事を取り入れながら、それぞれの年齢発達に応じた活動を取り入れ、子どもが達成感や満足感を得て自信に繋げている。 ・年齢や個々の発達に応じた、保育士の関わりや見守りをしている。 ・友だちと協力してできる集団遊びや活動を通して仲間作りに力を入れている。 ・各家庭には、日々キッズリーを通して、子どもの活動や活動への気づきを発信している。 	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮が必要な子ども（現在は3名）に対しては、適切に障がい児保育の実施のため担当保育士を加配し、保護者、市、連携機関、園で協力して育ちを支援している。 ・ついでに、絵カード、タイムタイマーなどを用いて、視覚支援をはじめ様々な方法で個別支援を行っている。 ・研修参加の機会も多く持ち、保育士一人ひとりのスキルを上げるとともに、学んだ内容を園内研修で職員に伝達し、内容を共有している。 	

A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・7時から20時の長時間保育が実施され、利用している子どもが多い。 ・子どもたちの動きや、遊びがスムーズにいくよう使用する部屋や遊びを工夫している。 ・4・5歳児は午睡をしていないが、その日の活動内容によって身体を休める時間を設けるなどの配慮をしている。 ・保護者への伝達漏れがないように各クラスで伝達ノートを用意している。 ・保育時間が予定よりも長くなった場合にも臨機応変に対応できている。 ・朝夕の保育について整理され、マニュアル化し、活用することを期待する。 		
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期に育てたい10項目の姿を月案に取り入れ、就学にむけての保育を行っている。日頃の保育の中では、時計を見る習慣をつけたり、午前午後明日の活動をそれぞれ確認し、一人ひとりが見通しを持って活動できるようにしている。 ・個人懇談や個人目標を設定する機会には、就学に向けての課題について、子ども、保護者、担当とで見通しが持てるような取り組みについて考え、期待を膨らませている。 ・近くの小学校に見学に行く機会を設けたが、現在はコロナ禍で中止となっている。 ・こども園、幼稚園、保育園、小学校の合同研修に園長・担任が参加している。 		
A-1-(3) 健康管理			
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康と安全年間指導計画に沿って、子どもの健康安全指導を進めている。 ・朝の受け入れ時の検温や体調の聞き取りなどを看護師・保育士で行っている。 ・看護業務マニュアルに基づき日々の業務を行っている。怪我の対応は看護師が中心に迅速に行っている。 ・SIDSは、0歳5分毎、1～2歳10分毎に正確に観察に努め記録している。SIDS対応に関する研修は年1回以上実施。また、保護者には入園前から仰向け寝の習慣をお願いしている。 ・予防接種の接種状況についての管理、成長曲線を見ながらの子どもの発達について保護者との共有を図っている。 		
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断年2回、歯科検診年1回の実施前に、保護者に手紙を配布し、医師への質問や相談があれば、聞き取り、結果については、必要に依り個別に紙面で報告している。異常のなかった子どもの家庭には、キッズリーでの配信としている。 ・健診後、指吸いをしているこどもにはカバーを使用したり、ドライスキンの子どもが複数いることや、熱中症予防に向け、看護師による紙芝居を使った話を行うなど健診を保育に生かしている。 		
A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園内のマニュアルを基に、チェック体制、配膳体制を取り必ず複数での対応を行った上で最後のチェックは、担任、園長、栄養士の三人で行って子どもに提供している。 ・年2回医師によるアレルギー指示書の提出を願い、それに基づいて、看護師中心に栄養士、担任、園長で会議を行った上で全職員に周知している。 ・給食時の机もアレルギー児は分けている。 ・0、1歳児には卵を抜いたものを全児に提供し、事故防止と子どもたちに同じものを食べる楽しさを大切にしている。 		

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の食育計画に沿って、月1回の給食会議で月の目標を決め、前月の目標の達成度を振り返っている。献立についての職員の意見も求め食材の切り方や子どもの喫食についても話し合う機会を持っている。 ・1歳児からのクッキングへの取り組みで食への関心を高めると共に、保護者に対し家庭で子どもたちと一緒にできるクッキングを提案している。 ・絵本を通して食育も行っている。(命について・5大栄養素) 	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の衛生管理マニュアルを参考に、独自のチェック表を用いて食材の管理や調理室の衛生に努めている。 ・栄養士が子どもの喫食状況を見て、献立作成や食育に生かしている。 ・郷土料理を月2回給食に入れることで、いろいろな地域の食べものに興味を持ち、様々な食材に触れる機会を作っている。 ・おやつもタ方の補食もサンドイッチやナポリタンなど手作りのものを提供し、子どもたちの楽しみとなっている。 ・3～5歳児は、自分たちで好きなものを選んで食べるビュッフェ式の給食、4、5歳のスイカ割り、夏祭りでのジュースなど自園給食を生かし楽しい食事やおやつを提供している。 	

評価結果

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳を通して丁寧に保護者と連絡を取っている。 ・毎日キッズリーの配信を行い日々の子どもの姿を伝えると共に、持ってくるものや連絡事項について周知している。 ・運動会・発表会・参観を見てもらい、子どもの1年の成長を実感していただいている。(昨年は、園での様子を見てもらえなかったため、4月の懇談会ではビデオを流し、1月のクラス懇談会ではZOOMでの動画を流す機会を設けた。) ・0歳の個別指導計画には、月の目標・配慮に保護者の要望とサインを求める欄が設けられていることなど家庭との連携を密に保育が行われている。 ・外国籍の保護者には、保育士が直接丁寧に話すことで連携を図っている。 	

A-2-(2) 保護者等の支援

A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ渦ではあるができるだけ保護者とコミュニケーションがとれるように、相談があれば、電話やZOOMを活用し、話し合う機会を設けている。 ・保護者からの相談の問い合わせには、職員個人が応えるのではなくそれぞれのリーダーや園長・主任に相談する。 ・相談室を使って相談を受ける事もある。又、戸外では地域の保護者からの相談も受けることがある。 ・相談内容によって、伝達ノートに書き留めたり、育児相談記録に記載している。 ・離乳食・病気等の栄養士・看護師への相談もある。 	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人や外部での虐待防止研修の参加を奨励し、IT会議システムで多くの職員が受講している。 ・登園時には、子どもの心身の状況を十分観察し、健康チェック欄が設けられた記載用紙に記入している。また、着替え時には視診を行いあざや傷の早期発見に努めている。 ・保護者の様子にも気かけ、普段と様子が違う場合には声かけるなど留意している。 	

評価結果

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価は処遇改善Ⅱ人事考課 職務分野別目標シートを使って、年2回行い、自らを振り返る機会を設けている。 ・研修報告を通して学び合いができる機会を設けたり、また園内での公開保育を行いお互いの保育から学ぶ機会を作っている。 ・日頃の意思疎通の良さが、自己評価においても互いの学び合えるものになり、園全体の保育の改善や専門性の向上に繋がられている。 	

評価結果

A-4 子どもの発達・生活援助

A-4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の虐待防止対応マニュアルの⑦「保育士による虐待防止について」の中に体罰等の禁止が詳しく記載され、虐待例などもあげられてわかりやすいものとなっている。 ・クラスの子どもの人数も多くなく、保育士が余裕を持って保育できるよう、職員配置されている。 ・あだ名呼びや呼び捨て、大きな声なども全て禁止事項とし、規定に記載されており、職員会議などでも確認を行い、体罰等の禁止に努めている。 ・就業規則の中にも「体罰等子どもへの不適切な対応防止」の記載を望む。 	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	ちゃいれっく東天満保育園を利用中の子どもの保護者
調査対象者数	56世帯
調査方法	アンケート調査による。(保育園からアンケート用紙を保護者に直接手渡ししてもらい、保護者が保育園に設置した回収箱へ直接投入の後、保育園がまとめて調査機関に送付する方法を採った。)

利用者への聞き取り等の結果(概要)

現在ちゃいれっく東天満保育園を利用している子どもの保護者56世帯に対し、1世帯1アンケート用紙を配付し、内30通を回収した。回収率は53.6%であった。

○回答の内、満足度100%の項目は下記の2項目であった。(質問数は自由記述を除き16項目)

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。

○満足度90%以上の項目は下記の10項目であった。

- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れたというような経験はありますか。

○園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。

- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか。
- ・給食メニューは充実していますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設け手相談に應じたり、個別相談など行ったりしていますか。

○満足度80%以上の項目は下記の3項目であった。

- ・保護者からの苦情や意見に対して、園から「懇談会」や、「園だより」などを通じて説明がありましたか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○満足度70%以上の項目は下記の1項目であった。

- ・入園時にあなたの都合や要望に合わせた見学を受け入れてくれましたか。
- 以上のように、アンケート結果はすべての項目において満足度が高い。

自由回答欄にも保育園の保育全般および先生方に対し、感謝の言葉が多数記載されており、保護者の保育への信頼・満足度の高い内容となっている。

- ・先生が優しく、いつも明るく笑顔で子どもに接してもらっている。
- ・子ども一人ひとりをしっかり見て保育してくれているので、安心している。
- ・園庭がないが、戸外遊びや散歩をよく取り入れてくれている。
- ・スイミングや英語教室を取り入れてくれているのが嬉しい。
- ・コロナ渦であるが、いろいろ工夫してくれていてうれしい。
- ・延長保育や土曜保育にも柔軟に対応してくれる。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等